



政府交渉

8月21日、日本共産党滋賀県地方議員団として、7省30項目の切実な県民要求の実現へ政府交渉をおこないました。

水害から県民の命を守れ

河川の維持管理・改修の予算を抜本的に増やせ！



河川整備・改修の滋賀県予算を示して国土交通省に迫るふしき県議

西日本豪雨災害は、「平成最大の被害」となりました。近年のゲリラ豪雨など短期間の記録的な降雨によって、河川が氾濫し、水害や土砂災害をもたらしています。

こうした災害を拡大してきた要因のひとつとして、遅々として進まない河川整備、河床に土砂が堆積し樹木が生い茂る等で本来の河川の流量が阻害されていることにあります。

ふしき県議は、国土交通省に対して、抜本的に河川改修をすすめるために国が財政支援を強めること、河川の浚渫などについても、対策を講じるよう強く求めました。

主な政府要望

- ▼JR湖西線の駅エレベーター設置を早急にすすめること
- ▼環境こだわり農業のための交付金の予算を確保すること
- ▼鳥獣害対策を強化すること
- ▼国民健康保険料の子どもに係る均等割りは軽減を図ること
- ▼強度行動障がい者の施設整備をすすめること
- ▼保育士の処遇改善や、公立保育園の新設への補助をすること
- ▼保護者送迎となっている医療的ケアを要する児童生徒への通学支援をすること
- ▼特別支援学校の設置基準を示し、マンモス化を解消すること
- ▼通学路のブロック塀についても、民間構造物について改善が図られるようにすること
- ▼オスプレイの飛来は認められず、高島市の饗野演習場での日米合同訓練は中止すること
- ▼陸上自衛隊のヘリコプターは市街地上空の飛行を避けることなど30項目

7月県議会 7/20~8/9

河川改修を急げ！ 真野川、今年度、ようやく橋梁付け替え工事着手

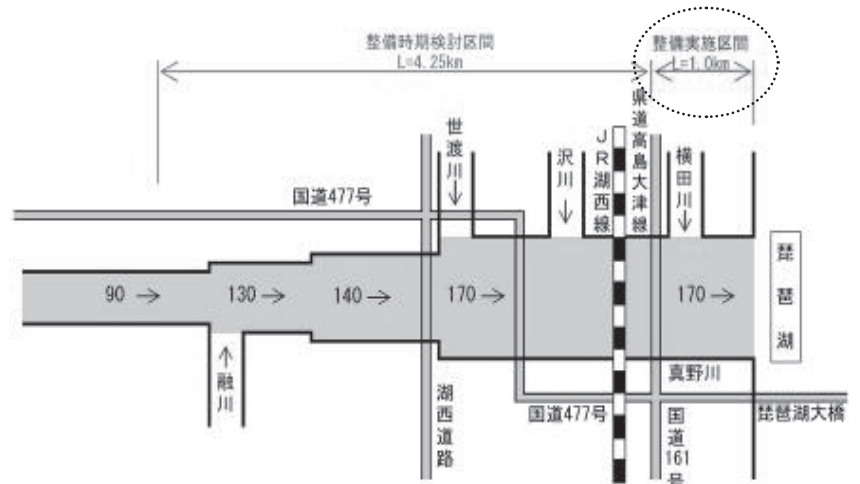


三日月知事は真野川改修については「県道高島大津線の橋梁架け替え工事に着手し、平成33年度に完了する予定になっている」とし、「橋梁工事完了後も引き続き、河口から順次整備を進め、少しでも早期に完成できるよう、全力で取り組んでまいります」と答弁しました。

さらに、上流への改修を求めたところ、知事は「…上流の伊香立のほうまでのぼります整備実施時期検討区間というものも4kmあまり定めておりますので、順次加工から整備を進め、上流の整備時期検討区間ができるだけ早く行えるよう努力していきたい」と答弁しました。

これまでの滋賀県の河川整備予算は、最も多かった173億円（1996年度）と比べると今年度は、96億円で、55%まで予算が減っています。現在、第2期河川整備5か年計画が検討されています。7月県議会で、ふしき県議は三日月知事に「国に対して、河川の維持管理や改修の予算の拡充を求めるとともに、県としても抜本的に拡充せよ」と強く求めました。

また、遅々としてすすまない吾妻川の改修について地元からは河床の掘削をしてほしいとの要望がだされていることや、真野川の河川改修を急ぐよう三日月知事に求めました。



第1期河川整備5か年計画(真野川)

堅田・北大津高校など 22 校、来年の夏までにエアコンを設置！！

日本共産党県議団は、特別支援学校や県立高校などへのエアコン設置をこれまで県議会で取り上げ、毎年の予算要望で要求していました。7月議会では日本共産党の藤井三恵子県議が、文部科学省が学校の教室の望ましい温度基準を「17度以上、28度以下」に見直したことをあげ、エアコン未整備の県立高校 22 校(堅田・北大津・高島高校・安曇川高校など)に対して、前倒して早期設置するよう求めました。

県民世論に押された三日月知事は8月28日、日本共産党県議団との「政策懇談会」で、未整備の高校の普通教室・特別教室にエアコンを来年夏までに設置する方針を示しました。9月議会に補正予算として提案される予定です。



三日月知事と共産党県議団との「政策懇談会」

9月定例会議の日程のお知らせ

- 9月18日(火) 開会
- 21日(金) 代表質問
- 27日(木) 一般質問
- 28日(金) 一般質問
- 10月1日(月) 一般質問
- 2日(火) 一般質問
- 4日(木) 各常任委員会
- 5日(金) 各常任委員会
- 9日(月) 各特別委員会
- 10日(火) 各特別委員会
- 12日(金) 閉会

※請願の締切 9月26日(水) 12時
 ※ご意見、ご要望をぜひお寄せください。

7月県議会

日本共産党は、7月県議会に寄せられた4本の請願の紹介議員になり採択を求めました。自民・公明などが反対し、県民の願いに背を向けました。

	節木三千代 (共産)	佐野高典 (自民)	佐藤健司 (自民)	目片信悟 (自民)	山本進一 (自民)	桑野 仁 (自民)	柴田智恵美 (チームしが)	成田政隆 (チームしが)	粉川清美 (公明)	中村才次郎 (公明)	結果
※1	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	不採択
※2	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	不採択
※2	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
※4	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

- ※ 1 種子法廃止に伴い滋賀県の取り組みが後退しないよう対応を求めること
- ※ 2 旧優生保護法に基づく不妊手術の強制に関する(被害者への謝罪と救済、補償など)意見書の提出を求めること
- ※ 3 2019年10月の消費税10%実施の中止を求めること
- ※ 4 各市町への住宅リフォーム制度の助成を求めること

生活保護利用世帯へのエアコン購入費の支給周知・対象者の拡大など要請

気象庁は今年の夏の猛暑について「命に危険が及ぶレベルで『災害』と認識している」としています。生活保護を利用しておられる世帯への猛暑対策として、エアコンの設置が急がれます。

8月8日、日本共産党県議会議員団・地方議員団は、「生活保護世帯の熱中症に関する緊急要請書」を三日月大造知事宛におこないました。6月の厚生労働省通知は、4月からの新たな生活保護利用世帯に一定の条件を満たす場合、エアコン購入費など5万円が支給するとしています。3月までの生活保護利用世帯は対象外です。

要請では、①対象を拡大するよう政府に求めること ②電気代を心配せずエアコンが使用できるよう夏季加算をつくるよう国に求めること ③県独自の補助などを求めています。県の担当者は、「夏季加算については国へ要望していく」と述べました。8月21日の政府交渉でも、厚生労働省に対して、対象者の拡大などを求めました。



(ふしき)

みちよの
かけ歩き(記)

生活相談会をおこなっています。

毎月 第1.3月曜日 午後3~5時まで
 場所: ふしきみちよ事務所 無料・秘密厳守

2018年9月7日 発行: ふしきみちよ事務所
 大津市末広町4の4 Tel・Fax 077-523-0334
 メール mfushiki@beach.ocn.ne.jp

ふしき みちよ

検索

ふしきみちよ公式ホームページ <http://fusiki.huu.cc/>